

内灘町新エネルギー・省エネルギーシステム設置費補助金制度のご案内

内灘町では地球温暖化対策の一環としてCO2削減のため、太陽光発電システム、定置用リチウムイオン蓄電システム、小形風力発電システム、住宅用エネルギーマネジメントシステム、太陽熱利用システム（ソーラーシステム、太陽熱温水器）、高効率給湯器（ハイブリッド給湯器、エコキュート、エコジョーズ、エコフィール）、ペレットストーブを設置する方に助成を行ないます。

◆ 各システムの補助金額、補助金交付手続きの日程 ◆

補助金の受付は先着順に行い、予算に達し次第締切りとなります。
内容は下記のとおりとなりますので、ご確認ください。

令和6年4月1日
以降に取り付けした
システムに限ります。

補助対象システム		補助金額	交付申請提出	実績報告書提出
太陽光発電システム (対象：最大出力2kw以上10kw未満)		1システム当たり 50,000円	補助対象システム 設置工事着手前 (様式第1号)	補助対象システム 設置完了後30日 以内もしくは 令和7年3月31 日のいずれか早い 日まで (様式第6号)
定置用リチウムイオン蓄電システム (対象：蓄電池容量1kwh以上)		1システム当たり 100,000円		
小形風力発電システム		1システム当たり 60,000円		
住宅用エネルギーマネジメントシステム (HEMS)		1システム当たり 20,000円	補助対象システム設置完了後、 令和7年3月31日まで (様式第2号)	
太陽熱利用 システム	ソーラーシステム（強制循環型）	1システム当たり 20,000円		
	太陽熱温水器（自然循環型）	1台当たり 10,000円		
高効率給湯器	ハイブリッド、エコキュート	1台当たり 20,000円		
	エコジョーズ、エコフィール	1台当たり 10,000円		
ペレットストーブ		1台当たり 20,000円		

【申請における注意事項】

- ◆ 《太陽光発電システム》及び《定置用リチウムイオン蓄電システム》は、**申請者自らが所有し居住する住宅**に設置する必要があります（新築住宅においては実績報告時に所有し居住していることが必要）。
- ◆ 《小形風力発電システム》は、**申請者自らが所有する土地**に設置する必要があります。
- ◆ 《住宅用エネルギーマネジメントシステム（HEMS）》及び《太陽熱利用システム・高効率給湯器・ペレットストーブ》は、**申請者自らが居住する住宅**に設置する必要があります。
- ◆ 所有関係は実績報告時に提出する登記事項証明書により確認します。

《お申し込み・お問い合わせ》

内灘町町民福祉部住民課

〒920-0292 河北郡内灘町字大学1丁目2番地1
TEL:(076)286-6701 FAX:(076)286-6704
E-mail:jumin@town.uchinada.lg.jp

◆ 補助金の交付対象者 ◆

《太陽光発電システム》

町内において自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する方、太陽光発電システムを設置した建売住宅を自己が居住する為購入する方。

(注) ただし、自己の所有する住宅(当該発電システムが設置されたものに限る。)に居住していない方は対象にはなりません。

《定置用リチウムイオン蓄電システム》

町内において自ら居住する住宅に定置用リチウムイオン蓄電システムを設置する方、定置用リチウムイオン蓄電システムを設置した建売住宅を自己が居住する為購入する方。

(注) ただし、自己の所有する住宅(当該蓄電システムが設置されたものに限る)に居住していない方は対象にはなりません。

《小形風力発電システム》

町内において自ら所有する土地に小形風力発電システムを設置する方。

《住宅用エネルギー管理システム (HEMS) 》

町内において自ら居住する住宅に住宅用エネルギー管理システムを設置する方。

《太陽熱利用システム・高効率給湯器・ペレットストーブ》

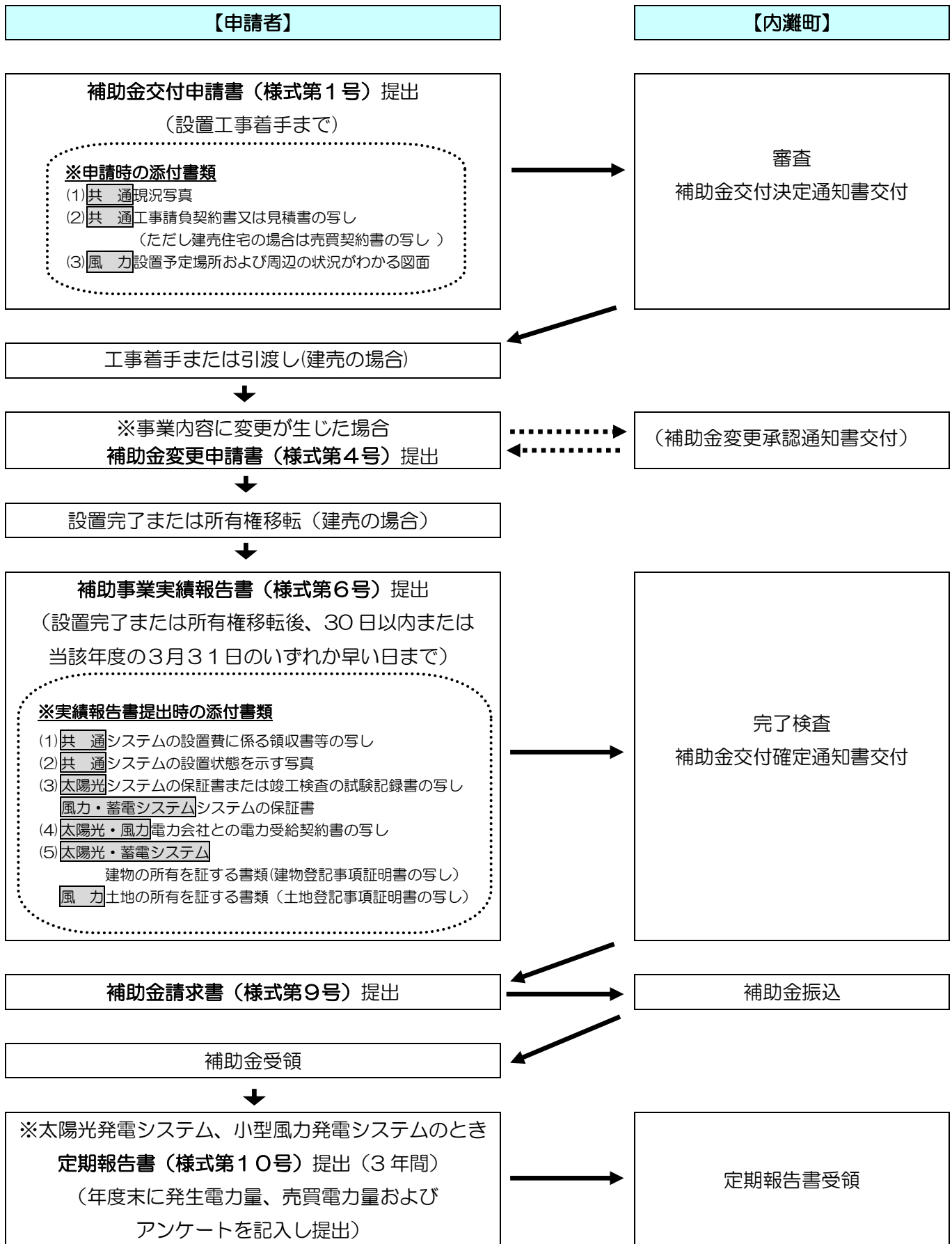
町内において自ら居住する住宅に上記の補助対象システムを設置する方。

(注) ただし、次に該当する方は対象になりません。

- 新築住宅に設置する方。
- 補助対象システムを設置した建売住宅を購入する方。

◆ 補助金交付までの手続き（その1） ◆

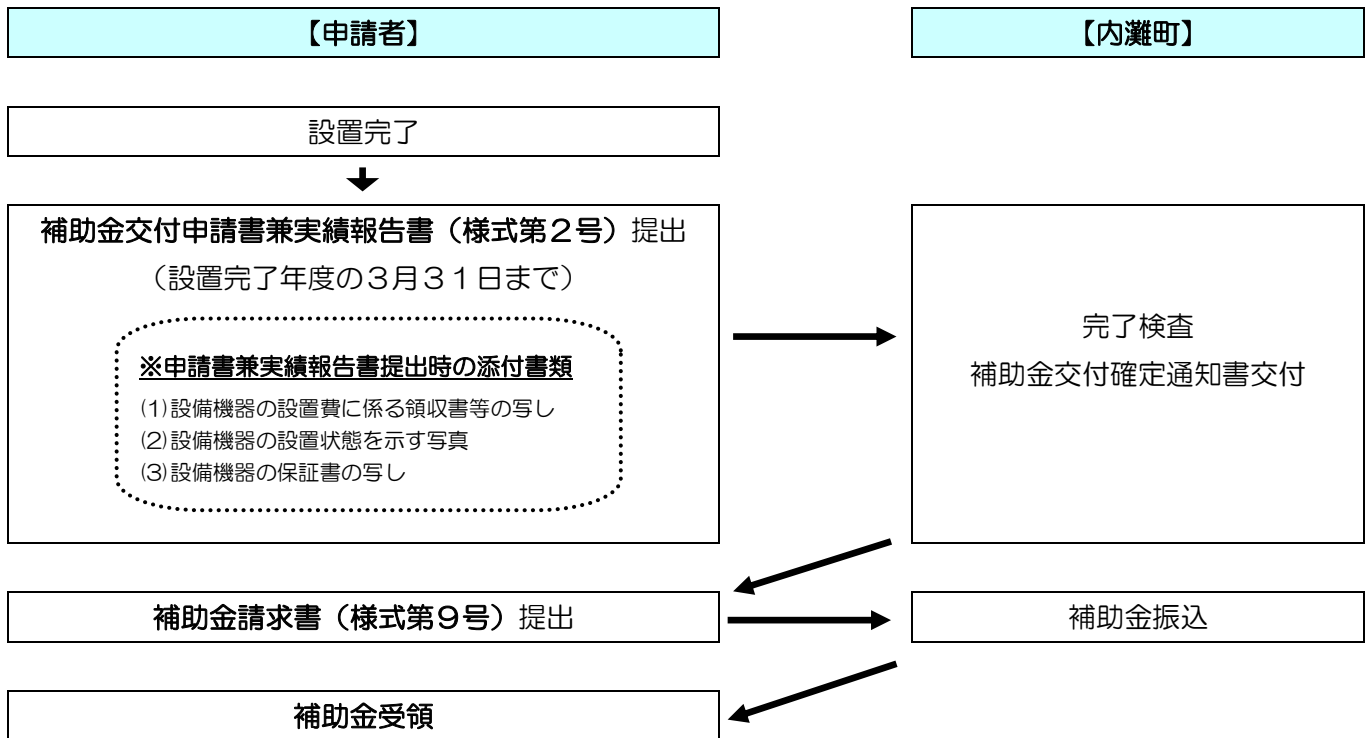
《太陽光発電・定置用リチウムイオン蓄電システム・小形風力発電システム》



※補助金交付申請書（様式第1号）の「個人情報等の取得」欄には、内灘町の住民基本台帳に記録されている同一世帯員全員が署名または記名押印をしてください（申請者を含む）。

◆ 補助金交付までの手続き（その2） ◆

《住宅用エネルギーマネジメントシステム・太陽熱利用システム・高効率給湯器・ペレットストーブ》



※補助金交付申請書兼実績報告書（様式第2号）の「個人情報等の取得」欄には、内灘町の住民基本台帳に記録されている同一世帯員全員が署名または記名押印をしてください（申請者を含む）。